

令和 8 年度

小型動力消防ポンプ積載車仕様書
(南部消防署)

大隅肝属地区消防組合

小型動力消防ポンプ積載車仕様書

第1章 総則

1 目的

この仕様書は、大隅肝属地区消防組合（以下「消防組合」という。）が令和8年度に購入する小型動力消防ポンプ積載車（以下「車両」という。）のぎ装、性能その他関係事項について定める。

2 関係法令

本車両は、この仕様書及び製作承認図等（契約後、受注者にて製作すること。）のほか、次に掲げる法令等に適合し、緊急自動車として承認を得られるものであること。

- (1) 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）
- (2) 道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67条）
- (3) 道路交通法（昭和35年法律第105号）
- (4) 道路交通法施行令（昭和35年政令第270号）
- (5) 動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令（昭和61年自治省令第24号）

3 概要

- (1) 本車両は、小型動力ポンプを積載し、林野火災対策として防災体制の充実強化を図るものである。また、消防活動上必要な資機材を装備し、災害現場において安全・確実・迅速な活動が行えるよう機動性、耐久性及び走行安定性に優れ、各部の操作、点検整備が容易であること。
- (2) 本車両は、消防用車両の安全基準検討員が定める「消防用車両の安全基準について」の項目を満足し、製造工場は品質確保及び環境対策の配慮からISO認証取得による品質環境管理システムによって製造管理が行われていること。
- (3) 受注者は、契約に当たり本仕様書を了承し、不審な点については、消防組合担当員（以下「担当員」という。）に確認し、十分に熟知した上で契約すること。
- (4) 契約後、受注者は仕様書詳細について担当員と打合せを行い、製作承認図等を提出し、承認を得て製作に着手すること。
- (5) 受注者は、製作中に本仕様書に質疑が生じた場合は、担当員に連絡の上、承認又は指示を受けること。
- (6) 本仕様書に記載のない事項で、車両製作上必要な施工については担当員の指示に従い、受注者の負担とする。
- (7) 製作に当たり仕様変更が必要な場合には担当員と協議し、変更承認書類を提出し、承認を得ること。
- (8) 受注者は、製作全般について厳重な検査を実施すること。
- (9) 本車両のシャシ、ぎ装品、取付品、附属品及び取付装置は、全て新規製品とし、十分な強度及び安定度を有し、耐久性及び耐食性に優れたものであること。
- (10) 受注者は、設計、製作、材料、部品等に関し、特許その他権利上の問題が発生した場合には、その責任を負うこと。

4 提出書類

(1) 受注者は、契約後速やかに消防本部と打合せを行った上で、次の書類を提出し、製作の承認を受けるものとする。

ア 製作工程表

イ 製作図（ぎ装外観5面図、車体骨組図、資機材配置図、電気系統図及び配線図）

ウ ISO 認証取得証明書の写し

エ その他消防本部が指示するもの

(2) 受注者は、納入時に次の書類を各2部A4ファイルに綴り提出すること。

ア 完成図

イ シャシ諸元明細表

ウ シャシ、エンジンの点検書

エ 自動車改造計算書

(ア) ぎ装重量、車両重量及び車両総重量の荷重分布計算書

(イ) 最大安定傾斜角度計算書

オ 小型動力ポンプ諸元表

カ 小型動力ポンプ性能試験成績表

キ 本車両及び装備品取扱説明書

ク 改造自動車等届出書（写）

ケ 価格内訳書

コ 工程写真（写真2部又はデータ等）

(ア) 製造中の各工程として、シャシ、組立中及び塗装後

(イ) 各試験工程

サ その他消防組合が指示するもの

(3) その他

ア 自動車車検証

イ 自賠責保険証明書

ウ 緊急自動車指定交付証

エ 各種保証書（1部提出）

5 検査

(1) 中間検査：外部塗装前で装備品及び附属品を取り付けた状態で実施し、主要部分の組立状況、材料及び資機材収納状態を検査する。

(2) 完成検査：納入場所において、消防組合が指定する日時に仕様書、承認図に基づき次の検査を実施する。

ア 車両検査

イ ぎ装検査（取付品、規格等）

ウ 附属品等その他必要検査

6 納期等

- (1) 納入期限：令和9年3月31日
- (2) 納入場所：大隅肝属地区消防組合 南部消防署

7 保証期間

- (1) 保証期間は、各メーカーが定める保証期間とし、保証書を添付すること。
- (2) 保証期間経過後、設計不良、材質不良及び製造上の不備・欠陥等明らかにメーカー側に起因する不都合箇所が発生した場合は、受注者は無償で取替え又は修理を行うものとする。

8 登録手続

- (1) 緊急（改造）自動車登録完了を済ませた後、納入するものとする。
- (2) 登録に関する一切の経費については、受注者が負担すること（自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料、リサイクル料を含む。）。
- (3) 納車後は、更新前の南部林野救助工作車（鹿児島 800 さ 76-32）の一時抹消登録について消防組合と協議を行い、処分後は関係書類を速やかに提出すること。なお、処分にかかる費用は受注者が負担すること。

9 その他

- (1) 自動車登録番号は、登録月により異なるため消防組合と協議すること。
（例 2027年3月の場合 27-03）
- (2) 積載庫等の施錠鍵は、全て一種3組とする。
- (3) 納車時の燃料は満量とする。

第2章 シヤシ関係

1 主要諸元

- (1) 型式：消防車としてぎ装が可能なシングルキャブ型
- (2) 駆動方式：4WD
- (3) 変速装置：マニュアル又はオートマチックトランスミッション
- (4) 乗車定員：2人以上
- (5) 全長：5,500mm以下
- (6) 全幅：2,000mm以下
- (7) 全高：2,900mm以下
- (8) 車両総重量：7.0t未満（納入後の運用を想定し、使用シヤシの許容限界値内において可能な限り高重量の重量設計とすること。）
- (9) 制動装置：ABS装置付き
- (10) 灯火装置：ディスチャージヘッドランプ又はLED、フォグランプ
- (11) 安全装置：エアバック、後退警報器（純正品）
- (12) タイヤ：オールシーズンタイヤ

2 装備品

- (1) バッテリー：散光式警光灯、その他の灯火類、ぎ装部分を含む全機能を同時に賅える容量を有するもの
- (2) オルタネーター：バッテリーの最大使用状態においても、十分に充電量を確保できる発電能力を有するもの
- (3) エアコン：純正品
- (4) ルームミラー：液晶カラーモニター（バックモニター連動）
- (5) ウィンドー：ドア電動式
- (6) サイドミラー：電動格納式
- (7) サイドバイザー：各ドア上部
- (8) 集中ドアロック
- (9) ドライブレコーダー：前後
- (10) イモビライザー：1個
- (11) マルチインフォメーション
- (12) ぎ装メインスイッチ：ACCキー連動
- (13) オーバーヘッドコンソール：純正品
- (14) キャブ内シート：防汚シートカバー付き（詳細は別途協議）
- (15) 路肩灯・車幅灯・サイドマーカーランプ：LED式
- (16) ナンバー保護枠：ステンレス製（前後）
- (17) 泥除けゴム：全輪
- (18) メッキパーツ：フロントグリル、サイドミラー（別途協議）

3 附属品

- (1) フロアマット：全席
- (2) 車両整備工具：純正品
- (3) オイルジャッキ：一式
- (4) 非常信号灯類：停止表示板（収納箱入）及びLED非常信号灯各1個
- (5) 予備電球：シャシ取扱説明書記載分一式（ケース付き）
- (6) 車輪止：樹脂製又はゴム製（一対2個）
- (7) タイヤチェーン：JAPAN製 シングル、バンド付き又は同等品
- (8) バリケード：伸縮コーン（LED点滅式）2個
- (9) スペアキー：4個（うち2個はキーレスエントリー）

第3章 車体の構造及びぎ装

1 車体

- (1) 本車両は、堅ろうで長期使用に十分耐え得るものであり、強度を損なうことなく軽量化を図るとともに安全性、操作性、点検整備性に優れた構造であること。
- (2) 使用材料は全て新製品で、日本産業規格等に基づき選定された耐久性に富むものを使用すること。

- (3) ぎ装のための車体加工は防水性、耐水性及び耐久性に配慮し、図面により消防組合の承認を得ること。
- (4) 車体は総体的な重量軽減を図り、車体重量、左右前後のバランス、転倒角度を十分考慮して製作すること。
- (5) 消防章をフロントグリル中央部に強固に取り付けること。
- (6) 消火器取付装置及び消火器を取り付けること。
- (7) 車体両側下部の必要箇所に丸型サイドリフレクターを取り付けること。
- (8) 別表1（車両附属品）は、走行中の振動等で移動、破損等が生じないよう安全かつ確実に固定すること。（取付位置は別途協議）

2 ぎ装関係

- (1) LED散光式警光灯（大阪サイレンNP-ML-VK2M-A2）はモーターサイレン内蔵で、ルーフ前方中央部に全方位から容易に視認できる位置に取り付けること。
また、スイッチは電子サイレンアンプと連動させ、標識灯はスモール灯と連動させること。
- (2) 電子サイレンアンプ（警鐘の疑似音を発するもので拡声装置として使用できるもの）は、前席付近に取り付けること。
- (3) LED警光灯（大阪サイレンLFA-100S）を車体前面下部左右に各1個取り付けること。
- (4) LED警光・照明灯（大阪サイレンLFA-300専用プロテクター付き）を車体後面上部左右に各1個取り付けること。
- (5) LED警光灯（大阪サイレンLFA-200）及びLED照明灯（大阪サイレンLIA-200）を車体両側面上部左右に各2個取り付けること。
- (6) 上記(3)から(5)までの灯火具は散光式警光灯と連動させること。

3 電装関係

- (1) キャビン屋根上部に取り付ける電装品は強固に取り付け、防水処置を施すこと。
- (2) 配線は、容量十分なケーブルを使用し、天井及び側板内等に敷設すること。
- (3) 各配線は結線及び配線処理を確実にを行い、キャブチルト時に支障がないこと。
- (4) ぎ装の各部電装スイッチはキャビン内に取り付け、助手席側で操作できる位置に取り付けること。
- (5) ヒューズボックスをキャビン内に設け、容量及び名称を明記すること。
- (6) キャビン内天井部の内張りは、電装品及び各配線の点検が容易に行える構造であること。
- (7) 赤色警光灯（スピーカー内蔵）のスイッチは電子サイレンアンプに組み込むこと。
- (8) メインスイッチはACC連動とすること。
- (9) スイッチ類には、すべて名称を付すこと。
- (10) LED式の車幅灯、路肩灯、サイドマーカーランプは車両のスモール点灯に連動させること。

(11) バッテリーは容易に点検ができる構造とすること。

4 キャビン

(1) 鋼板製シングルキャビンとすること。

(2) 座席は2席以上とし、防汚シートカバーを取り付けること。

(3) キャビン後部に防火衣用フックを2か所以上取り付けること。

(4) 天井にLED照明を取り付けること。

(5) 車両の至便な箇所にバッテリー充電器を装備し、車両に充電用マグネット式コンセントを1か所設けること。また、充電器は全自動充電器とすること。(取付位置は別途協議)

(6) ダッシュボード又はオーバーヘッドコンソールに、次の機器を操作しやすい位置に取り付け、銘板を付すこと。

ア 10連スイッチボックス(各警告灯を含む)

イ 音声合成式電子サイレン(TSK-D152)

ウ 電子サイレンアンプマイク掛け

エ 車載型無線機

5 積載庫

(1) 共通事項

ア キャビン後部にボックス型の積載庫を設け、将来の資機材変更に対応できる構造であること。

イ 積載庫内部の床面はアルミ縞板で加工し、錆びない構造とするとともに、水捌けをよくするため溝及びドレンを設け、必要に応じてすのこ板等を敷くこと。

ウ 積載庫天井面はアルミ縞板製とし、落下防止及び資機材固定用のステンレス製保護枠を設けること。

エ 車両側面及び後面に設ける積載庫の開閉方法は、手動式アルミ製シャッター(左右各2枚)とし、開扉状態を確認できるリミットスイッチを設け、キャビン内の表示灯に結線すること。また、シャッター下部には塗装保護のため、ステンレス製保護材を取り付けること。

オ 積載庫内側にLED補助照明灯(大阪サイレンLIA-W2)を左右各1か所以上取り付け、シャッターの開閉に連動して点灯及び消灯すること。

カ 別表2(車両積載品)は、走行中の振動等で移動、破損が生じないように安全かつ確実に取付装置等で固定し、容易に積み下ろしが行える構造とすること。(取付位置は別途協議)

キ 資機材は、ローラー・引き出しレール・フルスライド引き出し装置等を用い容易に車外に引き出せる構造とすること。(別途協議)

ク 車両後面に昇降用ステップを設けること。(別途協議)

ケ 車両後面に外部無線用送受話ボックスを設け、配線すること。(別途協議)

(2) 各資機材の収納方法

- ア 可能な限り同一用途にまとめること。
 - イ 重量物は、可能な限り下部に収納する構造とすること。
 - ウ 高所に配置される資機材については、落下防止の措置を行うこと。
 - エ 収納配置は消防組合と協議し、重量バランス、収納効率、軽量化を考慮し決定すること。
 - オ 固定装置は現物に合わせ、バックルやマジックベルト等で容易に脱着できる構造とすること。
- (3) 車両側面積載庫
- ア 車両側面積載庫はシャッターで前後に分割する構造とし、両側面ともに前方側積載庫を広めに確保すること。(別途協議)
 - イ 前方側積載庫は上下式稼働棚を設け、資機材の高さに合わせて調整できる構造であること。
 - ウ 後方側積載庫はパンチングメタル等を取り付け、スペースを有効活用できる構造であること。後面積載庫壁面との隙間に小型動力ポンプ用吸管の収納スペース(保護材付き)を設け、左側後方側積載庫から出し入れができる構造であること。また、後面積載庫天井面にも収納スペースを設けること。(別途協議)
- (4) 車両側面後方下部の収納庫
- ア 車両側面後方下部に小型の収納庫を両側面ともに設けること。
 - イ 扉はロック装置付きとし、縁に黄色の反射テープを張り付けること。また、扉内側はアルミ縞板を張り、ステップとして兼用できる構造であること。(ダンパー付き)
 - ウ 収納庫内部にはLED補助照明灯(大阪サイレンLIA-W2)を設け、扉の開閉に連動して、点灯及び消灯すること。
 - エ 展開式ステップの角は、安全性を考慮し丸みを施すこと。
- (5) 車体後面積載庫
- ア 車体後面積載庫には小型動力ポンプを装備し、他の消防用具を隔てた壁を設けること。
 - イ 小型動力ポンプ下部に台車付き電動油圧昇降装置(TWL-4A型)を設け、容易に積み下ろしが行える構造とすること。(取付位置は別途協議)
 - ウ 小型動力ポンプは積載したまま消火活動が可能であり、排水及び排気ガスは車両下部へ排出される構造とすること。
 - エ 小型ポンプ用のバッテリー充電(全自動充電器)接続は、取り外しが容易なマグネット接続方式とし、車両後部外側に差し込みコンセントを設けること。車両側マグネット接続部分には、雨水侵入を防止する構造とすること。また、小型動力ポンプを引き出した際に接続コードが断線しないように対策をとること。
- 6 小型動力ポンプ
- 本車両に積載する小型動力ポンプの仕様については次のとおりとする。

- (1) 水冷式4サイクルエンジンであること。
- (2) B-2級以上で自動中継機能付きであること。
- (3) 消火・排水対応仕様であること。
- (4) 日本消防設備安全センター推奨品であること。
- (5) 日本消防検定協会の受託評価品であること。
- (6) ポンプ重量が90kg未満であること。
- (7) 参考型式：VF63BS-R（同等品以上）

第4章 無線通信設備関係

- 1 無線機本体及び車両動態管理装置（AVM）は、現行車両に付いているものを移設する。また、取付けに関しては、消防組合の指定する業者と連携して取り付けること。
- 2 本仕様書に記されていない事項でも、機能上当然必要なものは備えること。
- 3 無線機をコンソールボックス付近に設置し、運転席及び助手席から容易に操作できるようにすること。（取付位置別途協議）
- 4 無線機用同軸ケーブル及び無線機用電源ケーブルを無線機本体付近まで引き込んでおくこと。（詳細は別途協議）
- 5 無線機のアンテナ、配線、送受信器、スピーカー等は新品を使用すること。また、各配線は、長さ及び容量とも十分な余裕をとり、貫通部、接続部等の保護及び防水措置を完全に行うこと。（スピーカーについては必要に応じて指示をする。）
- 6 無線機移設に関する費用は受注者負担とする。

第5章 塗装及び記入文字等の仕様

- 1 車体の塗装は朱色（樹脂系塗料 社団法人 日本塗料工業会規格「145スカーレット」）とする。標準仕様で前述の色がない場合は、上記指定色のアクリルウレタン塗装とし、3回以上の吹き付け塗装後クリア塗装を施工し、磨き出し仕上げを行うこと。
- 2 アルミシャッターは、車体と同色の塗装を施すこと。
- 3 車両両側部に「大隅肝属地区消防組合」と、丸ゴシック体の白色で記入すること。（詳細は別途指示）
- 4 車両上面に「南部工作」と、丸ゴシック体の白色で記入すること。（詳細は別途指示）
- 5 標識灯に「南部工作」黄地に黒文字で記入すること。
- 6 その他文字表示箇所、文字サイズ、デザイン等については、車格に合わせるものとし、消防組合担当者と十分協議し、消防組合が別途指示するデザインライン及び文字等を記入すること。

別表 1 (車両関係附属品)

No.	品名	内容	数量
1	消防章マーク	普通車両用	1 式
2	赤色散光式警光灯	大阪サイレン NP-ML-VK2M-A2 (同等品可)	1 式
3	電子サイレンアンプ	大阪サイレン TSK - D152 (同等品可)	1 式
4	10 連スイッチ	大阪サイレン SBW - D 1 (同等品可)	1 式
5	標識灯	赤色散光式警光灯に内蔵	1 式
6	モーターサイレン	赤色散光式警光灯に内蔵 (参考型式 : M-110 型)	1 式
7	LED 警光灯	大阪サイレン LFA-100S (同等品可)	2 個
		大阪サイレン LFA-200 (同等品可)	4 個
8	LED 照明灯	大阪サイレン LIA-200 (同等品可)	4 個
9	LED 警光・照明灯	大阪サイレン LFIA-300 専用プロテクター付き (同等品可)	2 個
10	点滅ユニット付	1 式	1 式
11	LED 補助照明灯	大阪サイレン LIA - W 2 (同等品可)	必要数
12	車幅灯	LED 式	1 式
13	路肩灯	LED 式	1 式
14	サーチライト	LED 式 (積載庫右前部・積載庫左後部各 1 個)	2 個
15	充電器 (小型ポンプ用)	マグネット式全自動充電装置マグネットコード付き	1 式
16	防火衣フック	キャブ内後部座席後方	2 個
17	シートカバー	超防水シートカバー全席 (ブラック)	1 式
18	タイヤチェーン	JAPAN 製 シングル、バンド付き又は同等品	1 式
19	フロアマット	全席	1 式
20	泥除けゴム	全輪	1 式
21	引き出しレール	ホース収納用	1 式

別表 2 (車両積載品)

No.	品名	内容	数量
1	小型動力ポンプ	VF63BS-R (同等品以上)	1 式
2	吸管	B-2 級用軽量吸管 (75mm×6 m以上)	1 本
3	吸管ストレーナー	スト籠セット	1 個
4	吸管ロープ	吸管控え綱	1 本
5	吸管スパナ		1 本
6	吸管枕木	ゴム製	1 個
7	吸管バンド	ワンタッチ式差込式 2 本セット	1 式
8	中継媒介金具	75mmメスネジ×65mm差込メス 角型	1 個
9	ポンプ積載装置	台車付き電動油圧式型リフター (TWL-4A 型)	1 式
10	ポンプ用工具	純正品	1 式
11	消火栓開閉金具	地下式消火栓キーハンドル	1 本
12	消火栓蓋開け		2 個
13	消火栓ハンドル		1 個
14	スタンドパイプ	町野式単口スタンドパイプ L=800	1 本
15	分岐金具	マルチボールバルブ	1 個
16	管そう (ノズル含む)	無反動 PL65A タブコンマーク II (NV-65W・II)	2 式
17	ホースバッグ	50/65mm ホースバッグダブル (RS-W-02)	1 個
18	ホースブリッジ	大阪サイレン (CB450)	1 組
19	車輪止め (一対)	樹脂またはゴム製	2 個
20	バール	1,200mm 程度	1 本
21	とび口	1,800mm	2 本
22	スコップ	剣先スコップ	2 本
23	A B C 消火器 (20 型)	自動車用 20 型	1 本
24	伸縮式コーン	ライトアップコーン (LED 点灯式)	2 個
25	スプレッター	LUKAS (SP333E3) 同等品以上	1 式
26	カッター	LUKAS (S378E3) 同等品以上	1 式
27	ラムシリンダー	LUKAS (R320E3) 同等品以上	1 式
28	油圧器具収納 BOX	アルミ製 (別途協議)	1 式